

沖縄県指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準等を定める条例を廃止する条例

沖縄県指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準等を定める条例（平成26年沖縄県条例第68号）は、廃止する。

附 則

この条例は、平成30年4月1日から施行する。

平成30年2月14日提出

沖縄県知事 翁 長 雄 志

理 由

介護保険法の一部が改正され、居宅介護支援事業者の指定権限が都道府県から市町村へ移譲されることに伴い、条例を廃止する必要がある。

これが、この条例案を提出する理由である。